

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.72

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 2,988,271 円 (3,357,075 円)

[一財 2,988,271 円]

目的

各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民の利便性やサービスの向上を図る。

内容

スムーズな窓口対応をするための事務機器使用料や事務用消耗品が主なものである。

取り扱い事務件数

種 別	平成 20 年度	平成 19 年度
市民課窓口	34,296 件	37,562 件
国保年金	17,806 件	20,799 件
社会福祉	740 件	1,237 件
障害福祉	2,003 件	2,058 件
子育て支援	3,600 件	3,747 件
高齢福祉	2,394 件	2,476 件
税務関係	9,861 件	10,404 件
市民生活窓口	12,073 件	12,135 件
合 計	82,773 件	90,418 件

効果

窓口での市民サービスの向上が図れた。

[担当：市民活動支援課] P.72

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 2,076,000 円 (2,126,000 円)

[一財 2,076,000 円]

目的

市民憲章の主旨の周知を図り、住みよいまちづくり事業を実施するため市民憲章推進協議会へ補助金を交付し、市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿いの空き缶回収・花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・市民憲章推進活動費助成（活動費助成 59 地区・6 団体）
- ・「市民憲章だより」発行
- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種配布・花苗配布・スタンプラリー）等

効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動に、多くの市民の参加協力を得て、

美しいまちづくり事業の推進を図った。空き缶回収時には、高校生以下を対象に、スタンプラリーを実施し、ボランティア活動の楽しさや充実感を体感してもらうとともに、条文入り記念品を配布し啓発活動もおこなった。

さらに、市民憲章推進協議会の活動を多くの皆さんに周知するため、「市民憲章だより」を発行した。

[担当：秘書課] P.72

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 134,000 円 (184,200 円)

[一財 134,000 円]

目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・収入役・教育長及び議員の資産等報告書及び所得等報告書の審査、さらに市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか等の審査を行う。

内容

審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

・委員 6 名の報酬 102,000 円 ・委員 6 名の費用弁償 32,000 円

年 度	H20 年度	H19 年度
審査会実施回数	3 回	4 回

効果

審査会では、市長・副市長・収入役・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。また、審査会における、より一層の公正な判断、審査の充実が図られた。

[担当：人事課] P.74

2201 職員研修に要する経費 4,207,814 円 (3,972,043 円)

[一財 4,207,814 円]

目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

内容

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内研修	階層別研修	新任職員研修	新規採用職員	18
		上級職員フォローアップ研修	採用後 16 年の職員	25
	専門特別研修	社会福祉施設体験研修	指定職員	18
		技術職員研修	希望職員	54
		人事評価研修	指定職員	797
		感受性診断窓口改革研修	指定職員	20
		公共工事管理研修	指定職員	35

		交通安全教室	指定職員	43
		庶務担当者研修	指定職員	53
		民間企業接遇研修	指定職員	12
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員（注1）	57
		常総地方広域事務組合	指定職員（注2）	124
		市町村アカデミー	指定職員（注3）	3
		各種研修機関	希望職員（注4）	30
		県実務研修	指定職員	2
合 計				1,291

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	公務員倫理講師養成	指定職員	1
	JST 基本コース講師養成	指定職員	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	4
	民法講座（財産法）	〃	2
	民法講座（家族法）	〃	2
	地方自治講座	〃	4
	法制執務講座	〃	3
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	4
	政策法務講座	〃	4
	政策評価講座	〃	4
	公共マーケティング技法講座	〃	2
	意思決定訓練講座	〃	2
	ファシリテーション講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	2
	女性職員のためのステップアップセミナー	〃	2
	人事評価研修	〃	2
危機管理講座	〃	2	
住民と行政の協働講座	〃	2	
階層	新任課長課程	〃	6
	新任部長課程	〃	4
計			57

注2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	18
新規採用職員後期課程研修	新任職員	18
吏員第一部課程研修	採用6年	12
吏員第二部課程研修	採用9年	9
吏員第三部課程研修	採用12年	6
監督者第一部課程研修	新任係長	5
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	4
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	5

現任課長補佐課程研修	補佐3年以上の職員	11
公務窓口接遇研修	一般職員	6
発想力開発研修	一般職員	4
行政課題研修	一般職員	4
中高年職員セミナー研修	定年退職者	22
計		124

注3 市町村アカデミー

研修名	対象	受講人数
市町村税徴収事務	一般職員	1
介護保険事務	一般職員	1
広報広聴	一般職員	1
計		3

注4 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
財政健全化と財務監査のポイント	1	土地評価実務研修	1
今さら聞けない秘書実務の基礎	1	健康運動指導者等研修会	3
地方自治体のための秘書事務	1	木造家屋評価実務研修	1
自治体トップ・マネジメント・セミナー	1	ITPA検査技術講習会(初級コース)	1
広報紙編集入門講座	1	小型移動式クレーン運転技能講習	1
広報写真のための一眼レフカメラ入門講座	1	障害者保健福祉サービスコーディネーション研修	1
情報システム基礎セミナー	1	公園設計のためのワークショップ講習会	1
業務改善改革セミナー	1	地籍調査事業担当者講習会	1
電子文書管理セミナー	1	公金徴収事務を進めるための法律実務	1
ネットワーク応用セミナー	1	防火管理者講習会	1
高度情報セキュリティ研修	1	文教施設フォーラム	1
これからの公共のあり方	1	開発許可研修	1
消防設備士講習	1	セクシュアルハラスメント相談担当者研修	2
農地転用許可制度実務研修会	1		
計			30

効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応できる適応力の醸成が図られた。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.76

3001 防犯に要する経費 2,641,890円(2,646,000円)

[一財 2,641,890円]

目的

地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を

促し防犯活動をおこない犯罪のない明るい社会の実現と、市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚、善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

内容

- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯7回、暴力追放1回）
- ・暴力追放啓発用看板、横断幕の設置（看板2ヶ所）
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助 20年度新規1団体結成 20年度末30団体結成

効果

防犯や暴力追放の啓発運動の実施により市民の犯罪防止に関する意識の拡充や市内において防犯パトロールの実施を図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.76

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,606,254円（1,365,893円）

[一財 2,606,254円]

目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用にあたっては、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善を通じ、情報提供の効率的な運用をはかることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与するものである。

内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成20年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月16日・18日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全81部署に対して維持管理実地指導を、10月6日から11月27日まで、延べ27日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、平成20年度より保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に変えて、シュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入した。（平成20年度の処理量 約21トン）

・廃棄文書リサイクル処分委託料 437,760円

効果

平成20年度はファイリングシステムの維持管理目標を「ファイリングシステムの原

則の再確認」とした。ファイリングシステムの基本ルールを省めることにより、統一した様式・項目による文書管理の点検を実施した。また、「継続フォルダーの見直し」により執務室内の保管スペースの確保と文書のライフサイクルを適正化した。

また、平成 20 年度より導入した廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を実現した。

情報公開及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

[担当：総務課] P.78

2201 法務に要する経費 11,255,797 円 (6,989,720 円)

[一財 11,255,797 円]

目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、各種の法規研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修への参加
- ・官報、県報を始めとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1人）の委嘱

効果

取手市例規集のデータベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や研修会への参加、顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.78

2701 広聴活動に要する経費 11,388 円 (8,420 円)

[一財 11,388 円]

目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

内容

< 広聴相談件数 >

相談種別	20年度	19年度	内容
市長への手紙	90件	105件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	289件	276件	事業・日常生活の整備等に関わるもの
メール	176件	202件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 39件 3,765円

市長への手紙用紙代 B4色紙 2,000枚 6,510円

クローズアップとりで用消耗品 1,113円

効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.78

2801 広報発行に要する経費 29,964,356円(22,786,311円)

[国・県 50,000円 その他 766,350円 一財 29,148,006円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 50,000円]

[諸収入：広告掲載料 766,350円]

<広報とりでの発行>

目的

・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

1.発行概要

・広報とりで

・規格 タブロイド版 12ページ(3回)、8ページ(20回)、全カラー6ページ(1回)

・発行部数 45,700部

・配布方法 ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 43,235部)

・郵送による配布(郵送件数 約700部)

折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者

・その他 市公共施設、郵便局、駅等52カ所に配置

・政策情報紙「薬」

・規格 A4版 全カラー8ページ、4回発行

・発行部数 45,700部

・配布方法 ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 43,235部)

・郵送による配布(郵送件数 約700部)

折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者

2. 広報発行に要した経費 (24,533,094 円)

項目	平成 20 年度	平成 19 年度
広報発行に要した経費	24,533,094 円	21,908,893 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	9,993,835 円	9,593,822 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,711,137 円	
広報とりで折り込みに要した経費	9,170,143 円	9,228,607 円
政策情報紙折り込みに要した経費	1,180,315 円	
郵送料に要した経費	1,407,955 円	1,339,845 円
DTP 編集に要した経費	501,480 円	501,480 円
写真現像・プリント、封筒印刷に要した経費	158,136 円	149,910 円
備品(編集用ソフト)購入に要した経費		735,000 円
消耗品等に要した経費	410,093 円	360,229 円

効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。また、政策情報紙「葉」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図ることができた。

< 市勢要覧の発行 >

目的

平成 17 年度に作成した取手市勢要覧の修正版を増刷する。

内容

1. 発行概要

- ・規格：本編 A4 判、32 ページ、4 色カラー、英語/中国語要約付き
- ・発行部数 10,000 部
- ・配布方法 主に転入者向けとして市民課窓口等にて配布

2. 市勢要覧の発行に要した経費 4,357,500 円

効果

市の最新の概要を新たに転入してきた方々も含め市内外へアピールできた。

< 市勢概要リーフレットの発行 >

目的

市の概要を簡易なリーフレットにまとめ、視察や会議等で広く配布するなどして、市を紹介する手助けとする。

内容

1. 発行概要

- ・規格：本編 A3 判、両観音折 8 ページ、4 色カラー
- ・発行部数 3,000 部
- ・配布方法 市外会議、視察研修等に持参するなどして市内外へ広く配布

2. 市勢概要リーフレット発行に要した経費 72,450 円

効果

市の概要を容易に理解できる手軽な資料として、市内外へのPR活動等に幅広く活用された。

<その他管理に属する事務事業>

項目	平成20年度	平成19年度
その他事務事業に要した経費	1,001,312 円	711,518 円
内 訳		
旅 費	18,860 円	17,660 円
新聞購読に要した経費	287,760 円	287,760 円
公用車等管理に要した経費	322,940 円	154,351 円
記者会見用パネル印刷に要した経費	39,900 円	-
インターネット使用料	82,392 円	82,392 円
プリンター修繕料	106,260 円	-
負担金等経費	113,200 円	113,800 円
報償費(正月号対談謝礼)	30,000 円	55,555 円

[担当：広報広聴課] P.80

2901 市民相談に要する経費 4,920,700 円 (5,219,250 円)

[一財 4,920,700 円]

目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

内容

<主な事業>

相談種別	20年度	19年度	内 容
法律相談/月4回	533件	520件	相続・離婚・金銭貸借等
総合案内	41,123件	38,989件	来庁者へ各課の案内
人権相談/月2回	58件	85件	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月2回	3件	5件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	126件	132件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	44件	30件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	39件	-	農地転用・相続等
個別窓口相談	758件	961件	市民相談・問合せ

総合案内業務委託 3,080,700 円

市民法律相談業務委託 1,631,700 円

人権相談(人権擁護委員11名) 負担金 206,000 円

行政相談(行政相談委員3名)

司法書士相談(司法書士2名) 需用費 1,800 円

(その他職員旅費 県南地域人権啓発活動ネットワーク協議会事務 500 円)

効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

[担当：広報広聴課] P.80

3101 ホームページ管理に要する経費 414,750 円 (346,500 円)

[その他 417,750 円]

* 特財内訳

[諸収入：ホームページ広告掲載料 414,750 円]

目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託 414,750 円

効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めてゆくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホームページの環境を整備している。また、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。

[担当：情報管理課] P.80

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 152,560 円 (373,819 円)

[一財 152,560 円]

目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開、個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

内容

(1)情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 12 年 10 月から運用が始まり、平成 20 年度は 115 件の開示請求があった。なお、決定区分が複数にまたがったものがあり、その総数は 126 件となった。また、決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告するものである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況

(単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
	H20	115	24	99	1	2	126
H19	196	30	164	6	5	205	

開示請求に対する決定の状況は、表1のとおりである。部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が80件、法令秘情報保護が47件、事業者活動情報保護が19件、事務事業執行情報保護が3件、及び国等協力関係情報が1件となった。また、不開示決定の内訳は、文書不存在が1件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局116件（総務部20件、政策推進部4件、財政部4件、健康福祉部2件、建設部81件、都市整備部5件）、教育委員会6件、消防本部1件、及び議会事務局3件という状況であった。

なお、開示請求に対する決定について、平成20年度中の請求者からの不服申立てはなかった。

(2)個人情報保護条例の運用

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度も運用に移された。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開していく仕組みである。

平成20年度は30件の請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが28件、不開示になったものが2件となった。

部分開示の4件は、第三者の個人情報が含まれていたもので、不開示の2件は文書不存在によるものであった。

表2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
	H20	30	24	4	2	0	30
H19	12	9	2	1	0	12	

開示請求先別の内訳は、市長部局29件（総務部2件、健康福祉部26件、建設部1件）及び消防本部が1件という状況であった。

情報公開制度と同じく、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

(3)取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員9人で運営を行い、平成20年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

(4)取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員5人で運営を行い、平成

20年度は2回開催され、情報開示審査諮問2件について答申を行った。

効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.82

2001 都市間交流に要する経費 4,535,944 円 (3,761,534 円)

[一財 4,535,944 円]

目的

姉妹都市ユーバ市からの代表団受入および市内在住中学生・高校生の派遣事業、友好都市・中国桂林市への市民訪問団派遣事業を実施し、国際交流を積極的に推進する。

取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同志および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

内容

(都市間交流事業)

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,578,745 円
- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @30,000 × 23 名 = 690,000 円
- ・ユーバ市交流 20 周年記念事業業務委託料 470,000 円
- ・桂林市交流に要する経費 997,199 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 800,000 円

< 主な事業 >

- ・交流会の開催 (世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン等)
- ・国際交流協会 20 周年記念式典・国際交流音楽会
(12月21日：麒麟ビールゲストホール)
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催 (戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター)
- ・日本語ボランティア・レベルアップ講座
- ・国際交流活動展の開催 (市民ギャラリーにて)

効果

都市間交流 10月15日から10月20日の日程で取手市副市長以下大人34名を桂林市へ派遣、10月30日から11月8日の日程で教育長以下大人12名・取手市在住中学生・高校生26名をユーバ市へ派遣し、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養った。

取手市国際交流協会については各部会（日本語教室部会・交流部会・広報部会）が積極的に事業を展開、多様な国際交流の推進を図った。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催していく。

年度	桂林派遣者数	ユーバ市派遣者数
平成 20 年度	34 名	38 名
平成 19 年度	36 名	31 名

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.88

0601 契約事務に要する経費 3,418,800 円（2,974,700 円）

[一財 3,418,800 円]

目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

内容

・入札、契約の執行

建設工事情報検索システム使用料	10,500 円
業者管理システム使用料	53,130 円
電子入札システム使用料	3,073,350 円
その他事務経費	223,920 円

・入札監視等委員会の開催

報償費（委員謝礼 3 名分）	57,900 円
----------------	----------

効果

電子入札を平成 18 年 10 月から導入し、入札の競争性の向上と不正防止が図ることができた。また、平成 20 年 1 月に設置した委員 3 名の構成による「取手市入札監視等委員会」を開催することにより、入札・契約事務の監視及び適正化の促進が図れた。

[担当：管財課] P.90

2001 庁舎の管理に要する経費 103,935,342 円（103,500,618 円）

[その他 2,282,016 円 一財 101,653,326 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,440,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 134,016 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 708,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	18,673,200	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,696,460	本庁舎・こども発達センターの夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,224,900	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	601,650	本庁舎・自転車競技会建物の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	292,845	本庁舎及び自転車競技会建物の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	1,200,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	600,600	本庁舎敷地内の草刈り業務
空調機保守点検委託料	231,000	本庁舎建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	142,800	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
分庁舎機械警備業務委託料	396,900	自転車競技会建物の機械警備業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	661,500	新庁舎・分庁舎・議会棟一部の空調機保守点検業務
電波障害対策施設保守点検委託料	199,500	電波障害対策施設の保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	2,441,880	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	199,500	20年度機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
倉庫新築工事	1,448,324	福祉施設増築に伴い取り壊した倉庫の新設工事

効果

庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P.94

2101 自動車の維持管理に要する経費 21,109,356円(22,117,743円)

[一財 21,109,356円]

目的

公用車の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料その他）10,116,486 円
- ・ 民間バス運行委託料 3,924,900 円
- ・ 公用車リース料 7,067,970 円

リース車両：乗用車 5 台、バン 6 台、軽自動車 8 台、ワゴン 1 台

バス運行状況

区 分	委託バス運行状況		市有バス運行状況	
	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
利用日数	109 日	120 日	116 日	107 日
延べ利用者数	4,361 人	4,600 人	3,131 人	2,925 人

効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P.94

2201 市有財産管理に要する経費 36,523,560 円（28,987,918 円）

[一財 36,523,560 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	2,215,500	市有地 21 個所の草刈り業務
市有地測量業務委託料	262,500	市有地払い下げに伴う測量業務
立木伐採業務委託料	162,750	市有地の立木伐採業務
役 務 費	金 額	内 容
不動産鑑定料	504,000	市有地売却に伴う土地の鑑定業務
公有財産購入費	金 額	内 容
用地代	33,268,960	都市計画道路建設に伴う代替地取得他

効果

市有財産の維持管理を行ない敷地を売却することで、財政の健全化及び未利用地の有効活用を図った。

[担当：管財課 H21 藤代総合窓口課] P.94

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 37,063,051 円（37,772,662 円）

[その他 950,000 円 一財 36,113,051 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 950,000 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	12,931,380 円	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理
夜間警備委託料	4,064,760 円	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350 円	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000 円	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	504,000 円	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	263,130 円	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	900,000 円	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000 円	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務
庁舎壁面調査業務委託	210,000 円	藤代庁舎エントランスホール内壁面についての剥離調査業務

効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.96

0501 企画事務に要する経費 1,517,474 円 (3,686,265 円)

[その他 3,000 円 一財 1,514,474 円]

* 特財内訳

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 3,000 円]

目的

第五次総合計画(基本計画)で設定した 38 施策のまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人 (平成 20 年 12 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出)

調査期間：平成 21 年 1 月 5 日～1 月 31 日

調査方法：宅配便配布、郵送回収

回収結果：有効回収数 1,316 人 有効回収率 65.8%

役務費 (通信運搬費) 370,920 円

効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

これにより、施策目標に対する達成度がわかるとともに、今後、目標を達成するための事業展開をどうするか議論するデータとして活用することができるようになる。

[担当：構造改革推進課] P.98

2201 構造改革推進に要する経費 6,846,000 円 新規

[一財 6,846,000 円]

(1)組織風土改革支援業務

目的

組織風土改革を実施することにより、職員の意識改革を進め、市民サービスの向上と経営型の行政運営の推進を図る。

内容

・取手市組織風土改革支援業務委託料 4,998,000 円

職員が、自ら進んで課題を発見し、部門の壁・立場をこえて協力して知恵を出し合い、解決を図っていく組織風土づくりに取組むとともに、組織目標管理制度の導入等も含めた行政経営システムの推進を図るために、適切な支援を受けた。

部長層戦略会議

行政経営システムの基盤整備

課長層のマネジメント強化

効果

トップから経営理念・ビジョン・戦略を発信し、職員が自分のこととして理解・共有できる体制づくりを検討したことで、次年度へのステップとなった。

(2)窓口改革支援業務

目的

市民志向・現場主義を中心にとらえた仕事の取り組み方、行政組織が目指す市民満足のあり方を職員自らが考え、創意工夫をしながら、自らの手で改善・改革を推進し、総合的な窓口サービスの向上を図る。

内容

・取手市窓口改革支援業務委託料 1,848,000 円

窓口業務の機会が多い関係課より選出した職員 20 名が、人的要因・環境要因・活動要因の 3 つの窓口改革チームに分かれて活動をし、282 の改善項目が抽出され、92 項目の改善が実施された。平成 20 年 11 月 26 日に全体成果発表会でチームごとにプレゼンテーションを実施した。

(改善した事例)

人的要因 「窓口対応心がけ 10 ヶ条」を全職員に配布・掲示をした。

「職員の態度・行動タブー」を全職員へ周知した。

環境要因 総合案内を正面へ移動した。

案内表示の字体基準を設けた。

活動要因 オストメイト対応トイレの周知を図った。

トイレ・エレベーター等つり下げ案内板を設置した。

効果

課を越えたチームの編成により活動することで、結果として多くの改善が図れた。また、最終的に「全体成果発表会」において、上層部及び職員に発表することで、資料作りも含めて、窓口改革チームとして活動した職員のスキルアップにつながった。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.100

2001 電算・OA化等に要する経費 328,031,177 円 (329,025,237 円)

[国・県 4,080,784 円 その他 64,000 円 一財 323,886,393 円]

* 特財内訳

[県委：常住人口調査委託金 39,000 円]

[国委：国民年金事務委託金 3,869,700 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 172,084 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

目的

諸証明発行や各種申請・届出の受付等の窓口業務、税の賦課徴収や会計事務処理等の内部業務について、コンピュータシステムを利用することにより、迅速かつ正確な処理および事務作業の省力化、効率化を図るものである。

また、庁内ネットワークを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口の出先機関においても本庁舎と同様の諸証明発行や、申請・届出の受付を行なう等、信頼性、即時性の高い住民サービスの提供を行なう。さらに、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を推進し、簡易性、利便性の向上を図るものである。

内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

県と共同で整備運営している、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を、本庁と市域内各施設を結ぶ地域公共ネットワークと接続している。これにより本庁各課及び出先機関が、L GWAN(総合行政ネットワーク)を利用して国や県と接続し、行政間の情報の取得や共有を行なうと共に、各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して、報告業務や申請業務を行なう際の通信基盤としても活用した。さらに、本庁内、公共施設及び小中学校のインターネット接続環境の集約化を実施し、住民情報端末を設置し情報提供、県との共同システムである電子申請・届出システムやスポーツ施設予約システムを運用すること等で、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を図った。

・ いばらきブロードバンド負担金	5,728,673 円
・ L GWAN 関連機器設置費	427,014 円
{ サービス提供装置使用料	86,814 円
{ サービス提供機器保守点検委託料	340,200 円

・WEBサーバシステム使用料	1,497,564 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000 円
・地域ポータルシステム保守委託料	1,496,250 円
・情報系端末用パソコン使用料	1,655,640 円
・スーパーワイドLAN使用料	35,989,152 円
・電子申請・届出システム負担金	1,353,968 円
・スポーツ施設予約システム負担金	1,233,879 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行なった。

・電算機情報処理業務委託	235,703,099 円
・サーバ機器等使用料	19,512,360 円
・事務用パソコン使用料	18,954,589 円

効果

(1) 各種ネットワーク構築費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができています。

通常事務の中でシステムをより効果的に活用し、照会・発行など効率化、即時性を高めた。さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.102

0501 交通安全事務に要する経費 3,993,277 円 (4,247,668 円)

[その他 221,550 円 一財 3,771,727 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 221,550 円]

目的

交通安全キャンペーン、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・チャイルドシート着用啓発及び購入者への補助
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.104

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,226,070 円 (5,190,852 円)

[一財 5,226,070 円]

目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

内容

- | | | | |
|------------|-------|------------|------|
| ・道路反射鏡設置工事 | 61 基 | ・道路区画線標示工事 | 3 ヶ所 |
| ・道路反射鏡修繕 | 58 ヶ所 | ・パトライト修繕 | 5 ヶ所 |

効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.104

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,920,816 円 (45,178,864 円)

[その他 33,790,370 円 一財 11,130,446 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 31,157,230 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,633,140 円]

目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託（有料5ヶ所，無料5ヶ所）
- ・更新手続事務委託（有料4ヶ所）
- ・自転車駐車場土地借上料（有料3ヶ所，無料1ヶ所）
- ・自転車駐車場施設借上料(有料1ヶ所)

効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

(単位：台)

(単位：円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金（一時利用）	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学 -1,050(70)	
	取手駅東第2自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学 -1,750(100)	
西口	新町第1自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学 -1,050(70)	3,000(200) 学 -2,100(140)
	取手駅西第1自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学 -1,750(100)学3階 -1,250	
	取手駅西第2自転車駐輪場		99	99		3,000 学 -2,100
	6号高架下自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		1,000	無料	無料

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.106

2201 放置自転車対策に要する経費 6,865,718円(6,654,197円)

[その他 465,000円 一財 6,400,718円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 465,000円]

目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H20	取手駅	24回	575台	34台	261台	34台	45.4%	100.0%
	新取手駅	24回	84台	0台	68台	0台	80.9%	0%
H19	取手駅	24回	772台	42台	336台	39台	43.5%	92.9%
	新取手駅	24回	96台	0台	61台	0台	63.5%	0%

効果

放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.106

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,459,738 円 (2,425,800 円)

[一財 2,459,738 円]

目的

交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の交通安全自主的活動を推進指導する。

内容

- ・ 各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・ 通学路街頭立哨、安全点検
- ・ 花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.106

1001 市政協力員に要する経費 22,393,000 円 (22,416,998 円)

[一財 22,393,000 円]

目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員で構成する市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

内容

- ・ 市政協力員報酬（市政協力員 81 名）
- ・ 市政協力員会議時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会補助金

効果

各地区の市政協力員が、地域と行政の連絡調整を積極的に行うと共に、地域の課題と情報の共有を図るため市政懇談会を開催し円滑な市政運営を図った。また、市政協力員連絡協議会が研修会や講演会を開催し、見識を深めながら会員相互の親睦を図った。

[担当：市民活動支援課] P.108

2001 地区振興に要する経費 20,504,138 円（20,346,178 円）

[その他 2,500,400 円 一財 18,003,738 円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 400 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（駒場団地自治会）

効果

各地区の状況に応じた活動を実施し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民活動支援課] P.108

2201 市民活動支援に要する経費 4,817,465 円（2,626,747 円）

[その他 156,265 円 一財 4,661,200 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 156,225 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 40 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、講座や講演会等の学習機会を設けるとともに、市民活動団体が活動しやすい環境整備と情報の提供をおこなう。

さらに、市民が積極的に地域まちづくりに取り組めるように事業費の一部を補助し、まちづくりの活性化を図る。

内容

- ・ 地域まちづくり支援事業補助金交付 7 団体
- ・ 市民活動団体育成レベルアップ講座の開催（全 6 回・延べ受講者 109 名）
- ・ 講演会の開催（参加者約 60 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 市民活動支援センター整備工事（公共下水道接続工事・非常階段改修工事）
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費 等

効果

地域の活性化や市のイメージアップを図るため、地域まちづくり事業に取り組む団体に対し、事業費の一部を補助することで、市民による自主的な地域づくり活動への参加促進を図った。

また、市民活動を実践している団体やこれから市民活動に取り組みたいと考えている方を対象に、基礎講座と実務講座に分け各 3 回にわたる講座を開催し、人材の育成および団体の組織強化を図った。さらに、市民活動に関する講演会を開催し、市民活動に対する理解を深め活動への参加のきっかけづくりとした。市民との協働のまちづくりを推進するため、職員用に市民協働の手引きを作成し、協働の知識と理解を深めた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターの整備工事を実施した。センターでは、ボランティアコーディネーターが相談業務等を行うとともに、各団体の活動状況の情報発信をはじめ各種情報の収集・提供を行い、市民活動を側面から支援することができた。

[担当：市民活動支援課] P.110

2301 地区集会所整備に要する経費 866,000 円（25,499,000 円）

[一財 866,000 円]

目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の建設や整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

内容

- ・ 地区集会所整備事業補助金：2 件（八重洲町内会館・ときわ台自治会集会所）
- ・ 地区集会所維持事業補助金：1 件（永山会館）

効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.110

2101 防災訓練に要する経費 1,024,378 円 (827,073 円)

[一財 1,024,378 円]

目的

災害発生時における防災体制の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制を一層強化し、あわせて市民の防災に関する理解と防災意識の高揚を図る。

内容

第 27 回取手市総合防災訓練を災害対策基本法及び取手市地域防災計画に基づき、市が防災関係機関・関係団体及び市民の協力を得て実施した。

水防訓練、避難訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練などの総合的訓練を行った。

効果

関係者約名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.110

2201 災害対策に要する経費 23,852,552 円 (24,241,225 円)

[一財 23,852,552 円]

目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

内容

・災害時用食糧備蓄購入は、5 ヶ年計画の3年度にあたり被災者 35,000 人を想定し備蓄計画をおこなった。

・土のうを作成し、水害に備えた。

・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。

・取手市洪水避難地図を作成し、市内全戸配布した。

・利根川水系県南水防事務組合負担金

・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

効果

・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。

・市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。

・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.112

2301 防災施設等の整備に要する経費 14,925,217 円 (123,694,463 円)

[地方債 7,770,000 円 一財 7,155,217 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 7,770,000 円 × 95% 7,300,000 円]

[市債：行政改革等推進債 7,770,000 円 × 5% 400,000 円]

目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備を図る。

内容

- ・全国瞬時警報システム整備工事
- ・防災無線の保守点検

効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.114

2401 自主防災組織に要する経費 6,401,880 円 (6,050,000 円)

[国・県 300,000 円 一財 6,101,880 円]

* 特財内訳

[県補：自主防災組織育成事業費補助金 300,000 円]

目的

市民の防災意識の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

内容

- ・自主防災組織数 85 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新規設立自主防災会 2 組織および 2 年目組織 2 組織に対し資機材購入に要する補助金の交付を行った
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

- ・自主防災組織数 85 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新規設立自主防災会 2 組織および 2 年目組織 2 組織に対し資機材購入に要する補助金の交付を行った
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.114

25 災害時応急処理経費 56,515,860 円 (0 円)

2501 平成 20 年 7 月 14 日集中降雨応急処理経費 4,085,592 円

2502 平成 20 年 7 月 27 日集中降雨応急処理経費 2,042,737 円

2503 平成 20 年 8 月 30 日集中降雨応急処理経費 48,256,426 円

2504 平成 20 年 9 月 19 日台風 13 号応急処理経費 2,131,105 円

[国・県 1,559,333 円 一財 54,956,527 円]

* 特財内訳

[国補：災害等廃棄物処理事業費補助金 640,000 円]

[県負：感染症予防事業費負担金 919,333 円]

目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行ない被害の軽減を図る。

内容

災害時応急処理

災害箇所の応急処理

産業廃棄物処理

効果

集中降雨災害に伴い災害箇所の応急処理を早期におこない市民生活の身体及び財産の保護を図った。

[担当：総務課 H21 安全安心対策課] P.116

2601 災害時要援護者対策に要する経費 438,518 円 新規

[一財 438,518 円]

目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

内容

講演会、防災訓練等をおこない災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

効果

災害時要援護者、団体等含めた講演会の開催、更に自主防災会と合同の防災訓練を実施し災害時の意識の高揚を高めた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.116

1001 男女共同参画審議会に要する経費 91,700 円 (191,700 円)

[一財 91,700 円]

目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

内容

開催：1回(平成20年8月)

第二次取手市男女共同参画計画の進捗状況において、推進状況の評価の低い施策に対する底上げの必要性を確認するとともに、効果を上げている施策について、その効果をさらに伸ばすための取り組みをするよう、市長に建議した。

効果

平成20年度の市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：秘書課] P.116

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,074,156 円 (1,071,630 円)

[一財 1,074,156 円]

目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

内容

第二次男女共同参画計画進行管理事務 26,817 円

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 755,521 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 291,818 円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会の開催、推進標語の決定、市民への啓発

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.120

2001 非核平和推進関係経費 405,055 円 (565,355 円)

[その他 317,634 円 一財 87,421 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 1,859 円]

[寄附金：平和基金寄附金 310,025 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,750 円]

目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

・平和基金への積立 311,884 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 41 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、4月29日に開催された「こども天国」に平和コーナーを設け、原爆パネルの展示、戦争体験記の販売、平和基金への募金活動を行った。

平和基金積立金の内訳	平成 20 年度	平成 19 年度
平和基金の利子分	1,859 円	4,871 円
平和基金への募金額	310,025 円	158,908 円
合 計	311,884 円	163,779 円

効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：指導課] P.120

2002 中学生平和大使派遣事業関係経費 1,010,169 円 (1,024,860 円)

[一財 1,010,169 円]

目的

被爆から半世紀以上が経過し、風化していく戦争や被爆体験の継承が大きな課題となっている現在、次代を担う中学生に被爆体験、戦争の悲惨さ、平和・命の尊さを伝える。

内容

夏休み期間中に、中学生代表 16 名、教師代表 1 名、事務局 1 名の計 18 名を広島市に派遣し、平和資料館見学、被爆体験講話、碑巡り等の平和学習を行った。

事前学習として課題別グループに分かれて活動計画を立案したり、調べ学習を行ったりすることで、活動も一層充実した。また、帰校後、体験記等を全生徒に伝え、平和の大切さを広めた。

効果

参加した生徒が帰校後各学校で体験談等を発表し、平和・命の大切さについて、多くの生徒に広めることが出来た。

[担当：総務課] P.120

2101 地域改善対策に要する経費 1,338,424 円 (1,293,336 円)

[一財 1,338,424 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

- ・人権・同和問題研修会等への参加 (14 回・延べ 53 名)
- ・地域改善対策事業補助金

団体名	平成 20 年度	平成 19 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	300,000 円	300,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	648,000 円	648,000 円

効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策調整課] P.120

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,000,481,000 円(1,035,823,000 円)
(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 42.4%)

[一財 1,000,481,000 円]

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・障害者施設に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務

各施設の利用状況(平成 20 年度取手市実績分)

ごみ処理		32,676t	44.9%
内 訳	可燃物	25,206t	45.8%
	不燃物	5,443t	45.2%
	粗大ごみ	809t	29.5%
	資源物	1,191t	43.5%
	有害ごみ	27t	46.3%

	生ごみ	0t	0%
	老人福祉センター	2,840人	8.6%
	運動公園	12,645人	13.5%
	視聴覚ライブラリー	7,838人	25.9%

運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

- ・常総プール利用者（広域全体）
- ・屋外プール（平成20年7月19日～平成20年8月31日） 17,595人
- ・室内温水プール（平成20年4月～平成21年3月） 60,212人

効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.124

2001 市税過誤納金還付金 168,467,790円（76,350,224円）

[一財 168,467,790円]

内容

区分	件数	還付金額
平成20年度	2,915	168,467,790円
平成19年度	557	76,350,224円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.128

0601 固定資産税賦課に要する経費 8,451,337円（8,296,599円）

[一財 8,451,337円]

目的

再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

- ・家屋評価システム使用料 3,754,164円

効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P.128

0701 徴収事務に要する経費 22,632,761円（27,467,051円）

[一財 22,632,761 円]

内容

1. 市税の収納状況

(単位：円)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %			
				現年	滞納	計	
平成 20年度	調定額	18,485,496,760	1,831,294,619	20,316,791,379	97.97	12.44	90.26
	収入済額	18,109,465,040	227,771,194	18,337,236,234			
平成 19年度	調定額	20,432,441,949	1,812,612,373	22,245,054,322	98.15	11.68	91.10
	収入済額	20,054,016,711	211,708,766	20,265,725,477			

2. 税目別収納状況

平成 20 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	11,687,130,604	10,868,102,474	32,013,372	787,014,758	92.99
固定資産税	6,768,262,939	5,802,653,979	48,981,278	916,627,682	85.73
軽自動車税	129,651,070	115,655,941	1,359,650	12,635,479	89.21
市たばこ税	544,915,503	544,915,503	0	0	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0.00
都市計画税	1,186,831,263	1,005,908,337	9,309,884	171,613,042	84.76
合 計	20,316,791,379	18,337,236,234	91,664,184	1,887,890,961	90.26

平成 19 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	13,585,893,025	12,801,503,825	49,734,059	734,655,141	94.23
固定資産税	6,765,908,240	5,783,641,997	69,276,304	912,989,939	85.48
軽自動車税	125,667,549	111,206,429	2,036,050	12,425,070	88.49
市たばこ税	566,788,036	566,781,356	6,680	0	100.00
特別土地保有税	11,269,194	0	11,269,194	0	0.00
都市計画税	1,189,528,278	1,002,591,870	13,392,185	173,544,223	84.28
合 計	22,245,054,322	20,265,725,477	145,714,472	1,833,614,373	91.10

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	回 収 金 額	負 担 金
平成 20 年度	13,935,537	9,651,000
平成 19 年度	18,445,166	11,267,000

4. 督促状及び催告書の発送状況

(単位：件)

区 分	督 促 状				過年度 催告書
	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計	
平成 20 年度	21,188	19,501	3,970	44,659	3,805
平成 19 年度	20,410	19,603	4,313	44,326	5,631

5. 口座振替の状況

(単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 20 年度	加入者	4,952	13,651	2,144	20,747
	振替件数	15,098	38,003	2,104	55,205
	振替金額	779,826	1,309,168	8,393	2,097,387
平成 19 年度	加入者	4,557	12,950	2,215	19,722
	振替件数	14,508	35,897	2,158	52,563
	振替金額	769,218	1,075,200	8,411	1,852,829

6. 滞納処分の状況

(単位：件)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度
差 押 件 数	378	221
納 税 誓 約 件 数	1,775	1,986
交 付 要 求 件 数	114	76
執 行 停 止	1,565	1,476

7. コンビニ収納状況

(単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 20 年度	納付件数	15,094	22,982	6,925	45,001
	納 付 額	413,965	372,787	32,525	819,277
平成 19 年度	納付件数	12,528	18,302	6,023	36,853
	納 付 額	261,382	290,805	27,285	579,472

[担当：課税課] P.130

2001 資産評価システムに要する経費 17,535,000 円 (17,640,000 円)

[一財 17,535,000 円]

目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

内容

資産評価システムは固定資産税の公平な課税を推進するために、地番図・航空写真・状況類似図などの基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算・同一画地の認定・写真による現況地目等の判定をし固定資産を正確に把握する。

効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税が遂行できた。

[担当：課税課] P.130

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,932,000 円 (16,306,500 円)

[一財 1,932,000 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

内容

標準宅地 380 ヶ所 1 年間の地価下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し、評価を行う。

効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことで、より適正な評価が得られた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.132

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 43,218,232 円 (33,484,479 円)

[国・県 133,277 円 その他 30,522,410 円 一財 12,562,545 円]

* 特財内訳

[県委：人口動態調査事務委託金

(@1,840 + 72,090(@30 × 2,403 件) + 5,000) × 1.05 + 5,100 = 87,976 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45 × 138 件 = 10,964 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45 × 222 件 = 17,637 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50 × 334 件 = 16,700 円]

[手数料：総務手数料 9,574,500 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 20,947,910 円]

目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

内容

・戸籍OA化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費 30,886,380 円

・住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費 6,249,600 円

効果

電算化により窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.132

0601 支所事務に要する経費 4,704,673 円 (6,273,546 円)

[一財 4,704,673 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る戸籍・住民基本台帳関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等を行う。また、戸頭窓口コーナーにおいても戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書等の発行業務を行っている。

内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 2,014,570 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,333,080 円
- ・ レジデントファックス保守点検委託料 324,450 円

効果

東部地区及び取手駅周辺地域等住民の利便性が図れた。

取り扱い事務件数

種 別	取手支所		戸頭窓口コーナー	
	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
戸籍・異動届関係	757 件	850 件		
各種証明書の交付	11,081 件	12,339 件	5,512 件	6,516 件
徴収税・手数料等	9,627 件	13,015 件		
その他の事務	6,480 件	6,967 件		
合 計	27,945 件	33,171 件		

[担当：取手支所] P.134

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 4,998,720 円 (6,182,712 円)

[一財 4,998,720 円]

目的

通勤・通学されている方々でも帰宅途中に利用できるよう午後 7 時まで開所、また、土曜・日曜・祝日も業務を行い、多様化する市民のライフスタイルに対応、住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書・各種税証明書等の発行事務の外、市税等の収納事務も行っている。

内容

- ・ 臨時職員賃金 2,278,800 円
- ・ 駅前窓口借上料 2,385,180 円

効果

土曜・日曜・祝日も開所、業務時間も午後 7 時まで行うことにより、市民の利便性の向上が図れた。

取り扱い事務件数

種 別	平成 20 年度	平成 19 年度
各種証明書の交付	18,238 件	18,301 件
徴収税・手数料等	26,078 件	23,450 件
合 計	44,316 件	41,751 件

[担当：市民課] P.134

2001 自動交付機に要する経費 6,953,790 円 (10,609,672 円)

[国・県 3,043,000 円 その他 3,910,790 円]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 3,043,000 円]

[手数料：総務手数料 518,500 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 3,392,290 円]

目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
稼働休止日	・祝祭日と年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ・振替休日、国民の休日

経費の主なものは、自動交付機使用料 6,701,940 円である。

効果

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年の発行枚数は住民票 6,885 枚・印鑑証明書 11,141 枚、利用者数は 11,403 人であった。

[担当：市民課] P.136

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 666,324 円 (866,776 円)

[一財 666,324 円]

目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

内容

以下の請求の受付及び交付事務 (本人請求に係わるもの)

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・戸籍の謄本・抄本 (除籍も含む) | ・納税証明及び所得証明 |
| ・外国人登録原票記載事項証明 | ・住民票の写し |
| ・戸籍附票の写し | ・印鑑登録証明 |

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

経費の主なものはコピー保守点検料及びレジデントファックス使用料 419,788 円

効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

< 戸籍・住民票等の手数料の件数 >

(1) 総務手数料の件数

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 20 年度		平成 19 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	4,331	866,200	4,492	898,400
印鑑登録証明	200	41,073	8,214,600	44,959	8,991,800
外国人登録記載事項証明	200	877	175,400	986	197,200
仮ナンバー	750	650	487,500	734	550,500
その他の証明	200	31	6,200	17	3,400
住民基本台帳カード	500	679	339,500	704	352,000
外国人登録原票の写し	200	18	3,600	15	3,000
合 計		47,659	10,093,000	51,907	10,996,300

(2) 戸籍住民登録手数料

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 20 年度		平成 19 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	12,795	5,757,750	12,918	5,813,100
戸籍抄本	450	3,726	1,676,700	4,135	1,860,750
除原謄抄本	750	5,780	4,335,000	5,628	4,221,000
受理証明書等	350	310	108,500	254	88,900
戸籍記載事項証明	350	279	97,650	341	119,350
住民票の写し	200	56,338	11,267,600	61,657	12,331,400
住民票の写し(6人以上)	300	538	161,400	592	177,600
住基閲覧	2,000	27	54,000	17	34,000
戸籍附票	200	1,312	262,400	1,459	291,800
住基記載事項証明	200	1,917	383,400	1,903	380,600
身分証明	200	1,083	216,600	1,015	203,000
その他の証明	200	60	12,000	82	16,400
戸籍受理証明	1,400	1	1,400	1	1,400
広域住民票 5人	200	26	5,200	30	6,000
広域住民票 6人	300	2	600	0	0
合 計		84,194	24,340,200	90,032	25,545,300

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.136

2001 住居表示に要する経費 2,089,724 円 (64,050 円)

[一財 2,089,724 円]

目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

内容

住居表示区域内の建物の新築、増改築に係る住居番号の設定及び住居表示台帳の更新
双葉地区住居表示街区表示板の取替業務

効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認、居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.138

0501 選挙管理委員会に要する経費 797,615 円 (964,563 円)

[一財 797,615 円]

目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

内容

- (1)選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬、費用弁償(9回開催)
- (2)研修、会議等出席のための旅費
- (3)選挙に関する雑誌の購読料及び図書を購入
- (4)農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5)選挙管理委員会連合会分担金、負担金

効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種研修会への参加や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：総務課] P.140

6101 岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 499,892 円 (0 円)

[その他 499,892 円]

* 特財内訳

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 499,892 円]

目的

岡堰土地改良区総代選挙の執行

内容

岡堰土地改良区総代選挙に要する経費である。(任期満了日 平成 20 年 4 月 24 日)
立候補者が定数を超えなかったことから無投票となった。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P.142

0501 統計事務に要する経費 166,500 円 (182,500 円)

[その他 1,000 円 一財 165,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,000 円]

目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

内容

(1) 統計とりで・・・A4版 136ページ 200部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール(第35回)

イ) 期日・・・8月28日 審査会場 グリーンスポーツセンター

ロ) 応募者数・・・362名(小・中学校24校)

ハ) 入賞・・・自由の部(4部門)・パソコンの部・課題の部に分けて実施
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め50点が入賞

* 茨城県統計グラフコンクール

入賞作品24点(茨城新聞社長賞:1点 茨城県統計協会会長賞:3点)
奨励校1校

効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策調整課] P.142

2001 調査員の確保に要する経費 27,000 円 (28,001 円)

[国・県 27,000 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策費 27,000 円]

目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

内容

(1) 統計大会表彰

・ 茨城県知事表彰・・・2名、2店舗

・ 茨城県統計協会総裁表彰・・・3名

効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.144

(単位：円)

事業コード	事業名	概要	決算額	財源内訳
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	30,000	県委 30,000 (39,000 電算委託事務に充当)
2101	県消費者物価調査に要する経費	商品の小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	2,873,000	県委 2,873,000
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、製造活動の状況を明らかにする。	335,000	県委 335,000 (4,000 職員手当に充当)
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	18,000	県委 18,000
2701	住宅・土地統計調査に要する経費	住宅とそこに居住する世帯の居住状況及び保有する土地の実態を調査し、その現状と推移を明らかにする。	4,540,000	県委 4,540,000
4101	経済センサス準備事務に要する経費	平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施にあたり、各調査区の事業所数に応じて単位区を設定する。	33,000	県委 33,000